



労働を中心とするナショナル・オーストラリア銀行のCSR政策

いとう えいち
伊藤 栄一

UNI - Apro・東京事務所長

ナショナル・オーストラリア銀行(NAB)は、150年の歴史を誇るオーストラリア最大の銀行である。総資産42.7兆円、時価総額はオーストラリア全上場企業中第2位であり、スタンダード&プアーズのAA、ムーディーズのAa3など、格付け機関からも高い評価を得ている。2006年12月同行は、UNIとの間でグローバル枠組み協定を締結した。

グローバル枠組み協定とは？

グローバル枠組み協定は、今全ての国際産業別労働組合組織(GUF)が各分野の多国籍企業との間で締結することを目指している企業の社会的責任(CSR)推進のツールである。内容はさまざまだが、基本的には多国籍企業のグローバルなオペレーションにおいて、ILOの中核的労働基準を守って操業することを約束し、モニターの役割をGUFに依頼する。企業はこれによって、CSRの労働という側面を重視していることを世論や株主にアピールでき、GUFは良き雇用者を拡大する梃子として活用できる。良き労使関係作りを宣言する1~2ページの簡単な協定であるが、日本の多国籍企業でGUFとグローバル枠組み協定を結んだ企業はまだ無い。「ILOの中核的労働基準は守っているから、あえて協定を結ぶ必要は無い。」「国境を越えたオペレーションの中で、現地の下請け会社やサプライヤーまで管理できない。」「GUFとの協定は前例が無い。」「海

外の労組のことは良くわからないので、不安」などの理由が挙げられる。日本企業に良く見られる「ネガティブな完ぺき主義」が締結を躊躇させている。

オーストラリアでの出会いと東京のCSRセミナー

UNIはサービス産業を中心とするGUFだが、すでに20の多国籍企業とグローバル枠組み協定を結んでいる。NABもその一つである。昨年UNIの金融部会委員会がメルボルンで開催された際、損保労連石川委員長と共にNABを訪問した。イローナ総合人事局長は、次のように述べた。「企業が国境を超えて事業を展開すると、オペレーションは複雑になり、進出先で何が起きているかつかみにくいという問題が出ます。特に労使関係は、各国の歴史と文化に規定されるので、本国流で当たると失敗します。しかし進出先であっても問題を起こせば、企業ブランド全体に傷が付きまします。その点UNIとのグローバル協定は、労使の協力を前提とし、UNIが進出先の労使関係をモニターしてくれるので、早期警戒警報として役に立ちます。」「UNIとの協定は勿論初めてでしたが、オーストラリア金融労組(FSU)とは長期にわたる信頼関係が築かれています。FSUが加盟する国際組織には何の不安もありませんでした。」実に明快な回答だった。

UNI-LCJ(日本加盟組織連絡協議会)は、2010年長崎で開催するUNI世界大会までに日本



の多国籍企業最低1社とグローバル枠組み協定を結ぶことを目標としている。そこでグローバル枠組み協定について、企業と組合の皆さんにもっと知ってもらうため、労使セミナーを企画。NABにも招待状を出した。正直言って驚いたが、NABは快諾、ジョン・オブライエン上級人事部長（労使関係担当）を派遣してくれた。UNI本部からは、オリバー・レティク金融部会局長が来日した。こうして2月6日UNI-LCJ金融部会・UNI世界金融部会共催セミナー「CSR：ダイバシティーマネジメントへの道標」を開催した。日本からは、CSRの国際規格化（ISO26000）を目指す会議にも参加すると共に、積極的にCSRを推進している損保ジャパンの関CSR・環境推進室長にご講演頂いた。オブライエン氏は、NABはCSRを重視しており、環境、地域貢献、労働という3側面を重視していること、NABが大規模にオペレーションを行っているオーストラリア、英国、ニュージーランドの3金融労組との間で対話の機構を持っており、年に一度はグローバル労使会議を開催し、CEOも参加して話し合うこと、CSRを推進しているNABにとってUNIとのグローバル協定締結は当然の帰結であり、締結にあたって社内に異論は全く無かったなどの話をした。

UNI金融部会は、現在国連が進めている「グローバルコンパクト」参加企業が、「グローバルコンパクト」に記されている労働の側面をいかに

実施しているか調査を行い、回答があったグローバル金融機関25社の実施状況を報告した。調査から浮かび上がった傾向は、「環境、地域貢献には取り組んでも、労働は重視しない、グローバルコンパクトを締結しているのに、本国のことが念頭に無い」であり、改善のツールとしてUNIとのグローバル枠組み協定が役立つとオリバー氏は訴えた。

オープンで正直、真摯な姿勢

私が感銘を受けたのは、NABのビジネスとCSR、労使関係に対する誠実な姿勢だった。オーストラリアには4つのメガバンクがあるが、NABのCSR政策は抜きん出ている。オープンで正直、説明責任、チームワークと協力、公正と尊敬といった原則をベースに、企業責任として、社員、環境、コミュニティへの投資を挙げ、労働時間に弾力性を持たせ、子育てに夫婦で当たれるようにするなど、ワークライフバランスを実現するために労働条件にも様々な工夫を凝らしている。グローバル枠組み協定は、NABの日常の取り組みを国境を越えて適用するだけの、当然の帰結だったのであろう。オブライエン人事部長から話を聞くと、確かにハワード政権時代には政権から煙たがられたこともあったと言う。しかし政権に関わらず、労使の協調を貫き、今は政権からも評価されている。日本の多国籍企業にも是非参考にして頂きたいものである。